

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月22日
【事業年度】	第35期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	アールビバン株式会社
【英訳名】	ART VIVANT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 野澤 克巳
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	03(5783)7171(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループ マネージャー 市村 義忠
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	03(5783)7171(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループ マネージャー 市村 義忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、取引先の1社より支払い漏れがあるのではないかとの確認を受け、社内調査を行った結果、2016年以降の売上原価の一部に計上漏れがあることが判明し、2016年以降の決算の訂正を行う可能性がでてきました。そのため、公認会計士及び弁護士含む社内調査委員会を設置し、調査を行ってまいりましたが、2022年3月22日に社内調査委員会から調査報告書を受領し、2016年以降の売上原価の一部に計上漏れの誤謬があったことの報告を受けました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表等で対象となる部分について、訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が2019年6月21日に提出いたしました第35期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）に係る有価証券報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、アスカ監査法人の監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

2 財務諸表等

監査報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	千円	5,700,664	5,929,342	6,607,315	7,180,467	8,168,467
経常利益	千円	971,424	701,440	916,047	799,766	1,524,197
親会社株主に帰属する当期純損益(は損失)	千円	506,179	532,092	703,502	417,289	1,822,578
包括利益	千円	474,320	482,173	659,855	365,331	1,760,558
純資産額	千円	13,342,164	13,235,863	12,183,489	11,974,664	12,543,978
総資産額	千円	20,406,514	23,571,139	23,317,689	23,091,129	26,795,100
1株当たり純資産額	円	1,020.26	1,012.13	931.66	936.82	1,086.56
1株当たり当期純損益(は損失)	円	38.71	40.69	53.80	32.31	147.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	65.4	56.2	52.3	51.9	46.8
自己資本利益率	%	3.8	4.0	5.5	3.5	14.9
株価収益率	倍	12.27	12.53	-	20.27	4.15
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	1,150,567	852,807	857,200	1,040,740	1,064,032
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	87,072	939,815	119,969	1,264,618	818,758
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	1,678,890	1,734,183	138,495	1,040,083	156,163
現金及び現金同等物の期末残高	千円	4,505,037	4,369,114	5,243,431	3,865,636	5,923,893
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	174 (112)	182 (101)	233 (105)	298 (119)	303 (113)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第31期、第32期、第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	千円	3,749,494	3,788,393	4,254,464	4,474,971	4,909,543
経常利益	千円	665,082	550,389	<u>507,968</u>	<u>409,160</u>	<u>1,588,576</u>
当期純損益(は損失)	千円	343,431	330,580	<u>15,448</u>	<u>202,582</u>	<u>1,131,264</u>
資本金	千円	1,656,000	1,656,000	1,656,000	1,656,000	1,656,000
発行済株式総数	株	15,463,816	15,463,816	15,463,816	15,463,816	15,463,816
純資産額	千円	11,129,394	10,838,619	<u>10,461,251</u>	<u>9,989,022</u>	<u>9,863,363</u>
総資産額	千円	14,958,460	16,381,329	16,020,868	15,749,845	18,648,811
1株当たり純資産額	円	851.05	828.82	<u>799.96</u>	<u>781.48</u>	<u>854.36</u>
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	35.00 (5.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	50.00 (15.00)
1株当たり当期純損益 (は損失)	円	26.26	25.28	<u>1.18</u>	<u>15.69</u>	<u>91.27</u>
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	74.4	66.2	<u>65.3</u>	<u>63.4</u>	<u>52.9</u>
自己資本利益率	%	3.1	3.0	<u>0.1</u>	<u>2.0</u>	<u>11.4</u>
株価収益率	倍	18.09	20.17	-	<u>41.75</u>	<u>6.68</u>
配当性向	%	133.3	118.7	-	<u>191.2</u>	<u>54.8</u>
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	109 (52)	117 (38)	138 (38)	137 (37)	133 (46)
株主総利回り (比較指標: JASDAQ INDEX)	% %	124.4 (115.6)	140.2 (114.3)	158.0 (138.6)	190.2 (183.9)	191.5 (159.0)
最高株価	円	820	585	647	808	925
最低株価	円	295	300	455	528	550

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第31期、第32期、第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第31期の1株当たり配当額35円には記念配当25円が含まれております。

5. 第32期の1株当たり配当額30円には特別配当20円が含まれております。

6. 第33期の1株当たり配当額30円には特別配当20円が含まれております。

7. 第34期の1株当たり配当額30円には特別配当20円が含まれております。

8. 第35期の1株当たり配当額50円には特別配当20円及び記念配当20円が含まれております。

9. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1984年11月	東京都港区南青山三丁目18番17号において現代版画の販売を目的としてアールビバン株式会社を設立（資本金500万円）
1985年6月	当社全額出資により、仕入及び物流の強化のため株式会社ビバンを設立（資本金300万円）
1985年9月	東京都港区南青山五丁目4番35号に本社を移転
1987年6月	当社全額出資により、海外仕入の強化と効率化のためアートギャラリー・パール株式会社を設立（資本金300万円）
1991年5月	埼玉県入間郡三芳町に埼玉物流センターを新設 東京都港区北青山三丁目10番3号に本社を移転
1992年4月	株式の額面金額変更のため、アールビバン株式会社（形式上の存続会社）と合併、同時にアートギャラリー・パール株式会社を吸収合併
1992年10月	東京都新宿区に額装部門（新宿事業所）を設置
1993年3月	東京都港区南青山七丁目1番5号に本社を移転
1993年7月	大阪府中央区に大阪営業所を開設
1994年7月	東京都新宿区に東京営業所を開設
1994年10月	名古屋市中区に名古屋営業所、仙台市青葉区に仙台営業所を開設
1995年3月	新宿事業所及び埼玉物流センターを統合し、埼玉県入間郡三芳町にネットワークセンターを新設
1996年4月	札幌府中央区に札幌営業所を開設
1996年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年11月	広島府中央区に広島営業所を開設
1996年11月	当社全額出資により資金の有効利用及び将来の顧客の多様なクレジットニーズにこたえるため株式会社アートファイナンスを設立（資本金2,000万円）
1997年12月	福岡府中央区に福岡営業所を開設
1998年6月	横浜市西区に横浜営業所を開設
1999年3月	神戸府中央区に神戸営業所を開設
2000年8月	デジタルアート事業分野の進出を目的に株式会社イーピクチャーズを設立
2001年7月	当社がリゾート事業へ進出を図るため当該事業を行っている株式会社志摩東京カウティ（その後、タラサ志摩スパアンドリゾート株式会社に変更）を買収
2003年10月	業務の効率化を図るため、株式会社ビバン（連結子会社）を吸収合併
2004年8月	健康産業事業への進出を目的にインテグラルビューティー株式会社を設立
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年7月	東京都中央区銀座一丁目15番4号に本社を移転
2006年3月	会社分割（簡易分割）により、イラスト系アート事業部の全営業を、新たに設立した子会社ジュネックス株式会社に承継
2006年11月	千葉県柏市のららぽーと柏の葉に「カルナ フィットネス&スパ」を開設
2007年2月	デジタルアートとイラスト系アートのシナジーを目的として、株式会社イーピクチャーズはジュネックス株式会社を吸収合併し、商号を株式会社e・ジュネックスに変更
2007年7月	インテグラルビューティー株式会社をタラサ志摩スパアンドリゾート株式会社に吸収合併 また、タラサ志摩スパアンドリゾート株式会社は有限会社ノアコーポレーションを完全子会社化
2007年10月	有限会社ノアコーポレーションをタラサ志摩スパアンドリゾート株式会社に吸収合併
2009年3月	アーティストの育成や美術品の購入・販売を目的に株式会社ダブルラックを設立
2009年9月	株式会社ダブルラックを株式会社アートファイナンスに吸収合併し、商号を株式会社ダブルラックに変更
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場
2010年9月	経営資源の集中と組織の効率化を目的に、株式会社e・ジュネックス（連結子会社）を吸収合併
2010年9月	タラサ志摩スパアンドリゾート株式会社（連結子会社）は、健康産業事業を会社分割し、その事業を新たに設立したカルナフィットネスアンドスパ株式会社（タラサ志摩スパアンドリゾート株式会社より株式譲渡。資本金3,000万円。議決権の所有100%。連結子会社）に承継

年月	事項
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所 J A S D A Q 市場及び同取引所 N E O の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に株式を上場
2010年10月	東京都品川区東品川四丁目13番14号に本社を移転
2011年12月	千葉県浦安市にマジカルアートギャラリーを開設
2012年 4 月	北九州市小倉北区に軸中心派小倉店を開設
2012年10月	福岡市中央区に軸中心派福岡店を開設
2013年 4 月	栃木県宇都宮市に軸中心派宇都宮店を開設
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場
2013年11月	神戸市中央区に軸中心派三宮店を開設
2013年12月	東京都千代田区にきみどれ秋葉原店を開設
2014年 4 月	岡山県岡山市に軸中心派岡山店を開設
2015年 1 月	岩手県盛岡市に盛岡営業所を開設
2017年 3 月	東京都目黒区にアートスタイル碑文谷を開設

3【事業の内容】

当社グループは、当社（アールビバン株式会社）及び連結子会社3社・非連結子会社1社により構成されており、版画・絵画・美術品の購入及び販売事業、割賦販売斡旋事業（クレジット事業）、割賦債権担保融資、リゾートホテル、フィットネスクラブ、ホットヨガスタジオ等の営業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントは、次のとおりであります。

アート関連事業

（版画等絵画販売事業）

当社は、アメリカ、ヨーロッパ、中国、日本などの現代アーティスト及び新進アーティストの版画（スタンダードアート）及びイラストレーターの版画（イラスト系アート）を主要商品とし、催事販売と店舗販売を中心とした販売事業を営んでおります。

当社の商品は、アーティスト、作品及び総摺刷枚数が商品の価値の重要な要素となっています。しかし、業界の慣行として、同一の原画に基づく版画の総摺刷枚数は、通常、作品に付されたエディションナンバー（作品番号）とは一致しておりません。これは、エディションナンバーをアラビア数字、ローマ数字等の一連番号に分けることにより分母を小区分して摺刷されること、アーティスト自ら保有する目的で一定枚数を摺刷されること等があるためであります。従って、販売にあたっては、総摺刷枚数を顧客に周知することが必要であると考えております。

上記の事項については顧客へ事前に説明し理解を徹底することが重要であるため、販売にあたっては、アーティスト名、作品名、技法名及び総摺刷枚数を「プライスカード」に表示しており、また、販売員の適切な教育、配置及び牽制機能を有した組織対応を図っております。ただし、物故アーティスト、ヨーロッパのアーティスト等の商品の一部については、総摺刷枚数を把握することが困難なため記載していない場合もありますが、かかる場合もプライスカードに可能な限り正確な情報を記載するよう努めております。

当社の販売形態は、全国各地のホテル、イベントホール等における会場催事販売と、大型小売チェーン店等との提携催事販売があります。なお、主力商品の販売価格は、概ね20万円から50万円（2019年3月期実績）であり、通常、顧客は購入にあたって信販会社のクレジット契約の利用をしております。

当社の売上計上は、発送基準を採用し、当社物流センター（ネットワークセンター）からの商品発送をもってその計上時点としております。従いまして期中に締結された契約が期末時点で商品代金を受領済みでありましても、未発送の場合には商品代金は当該契約を行った期末では前受金となります。その後、実際に発送が行われる期に売上が計上されます。

また一方で、催事の会場費や人件費等の販売にかかる費用は、当該経費の発生した期に計上されるため、売上と費用が対応して同期に計上されない場合があります。

なお、版画等絵画販売事業の販売形態別及び品目別売上高構成比率は次のとおりであります。

販売形態別売上高構成比率

区分	売上高構成比率	
	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	%	(回)
店舗	34.4	(216)
自社企画催事	52.4	(329)
異業種提携催事	13.2	(83)
合計	100.0	(628)

(注) 1. ()内の数字は店舗、会場における催事開催回数であります

2. 店舗の売上高には、店舗において開催された催事の売上高も含まれております。

3. 自社企画催事とは、企画宣伝から販売まで当社独自で行う展示会方式の催事販売であります。

4. 異業種提携催事とは、百貨店、書店、マスメディア系及び大型小売チェーン店等と異業種企業と提携を行う展示会方式の催事販売であります。

品目別売上高構成比率

主要品目	内容	売上高構成比率(%)
		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
シルクスクリーン	絹等の布目を利用して絵柄を色毎に写し取る技法。J・トレンツ・リャド、デビッド・ウィラードソンの作品が代表例。	2.0
ミックスドメディア	複数の技法をかけ合わせて版画を制作する技法。カーク・レイナート、クリスチャン・R・ラッセンの作品が代表例。	53.0
リトグラフ	石灰石等の表面上で水と油の反発作用を利用して絵柄を出す技法。マルク・シャガールの作品が代表例。	0.5
油彩画等	油彩画、水彩画等で、制作された企画がただ1点のみのものである。	5.8
ジクレ(アイリス)	繊細な線のタッチや微妙な色彩の変化などを再現することができる技法。天野喜孝、ステファン・マーチンエアーの作品が代表例。	7.8
その他	上記以外の技法の版画、彫刻、工芸品等。	30.9
合計		100.0

非連結子会社ART VIVANT Hong Kong LIMITEDに対し、海外からの仕入業務の一部を委託しております。

(その他の事業)

携帯電話の待受画面を中心としたコンテンツ配信及びイラストを中心とした雑誌やコミックの出版、グッズの販売を行っております。

子会社(株)ダブルラックは、将来の販売を目的とした絵画・美術品の購入・販売を行っております。

子会社インターナショナル・オークション・システムズ(株)は、美術品の購入・販売を行っております。

金融サービス事業

(割賦販売斡旋事業)

子会社(株)ダブルラックは、当社をはじめその他一般加盟店の顧客を中心に、販売代金等の割賦販売斡旋業務を行っております。

(融資事業)

子会社(株)ダブルラックは、売上債権等を担保として融資を行う事業を行っております。

リゾート事業

子会社TSCホリスティック(株)は、2018年5月31日付「当子会社における事業譲渡のお知らせ」にて記載いたしましたとおり「タラサ志摩ホテル&リゾート」(三重県鳥羽市)を大江戸温泉物語株式会社へ事業譲渡しており、リゾート事業は終了しております(事業譲渡日 2018年10月23日)

健康産業事業

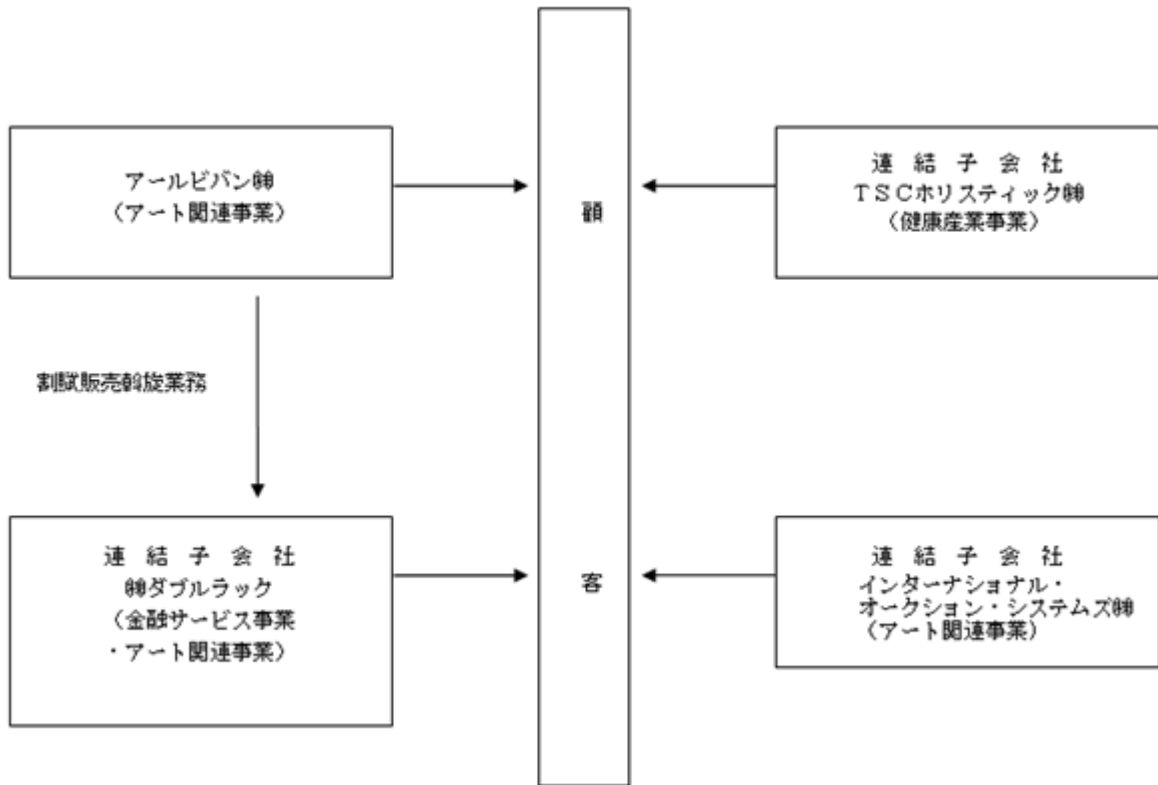
(フィットネス事業)

子会社TSCホリスティック(株)は、フィットネスクラブ「カルナ フィットネス&スパ 柏」(千葉県柏市)の運営を行っております。

(ホットヨガ事業)

子会社TSCホリスティック(株)は、ホットヨガスタジオ「アミーダ」(東京都12店舗、千葉県9店舗、埼玉県3店舗、神奈川県6店舗、新潟県1店舗、奈良県1店舗、滋賀県1店舗、兵庫県1店舗)の運営を行っております。

概要図は次のとおりであります。



非連結子会社：ART VIVANT Hong Kong LIMITED

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ダブルラック (注)3	東京都品川区	20,000	金融サービス事業 アート関連事業	所有 100.0	当社と加盟店契約を締結し割賦販売斡旋業務を行っております。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
TSCホリスティック株式会社 (注)2.4	東京都品川区	200,000	健康産業事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
インターナショナル・オークション・システムズ株式会社	東京都品川区	10,000	アート関連事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社ダブルラックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,095,656千円
	(2) 経常利益	473,315千円
	(3) 当期純利益	329,495千円
	(4) 純資産額	2,308,491千円
	(5) 総資産額	15,478,078千円

4. TSCホリスティック株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。また、債務超過の状況にある連結子会社であり、債務超過の額は1,020,115千円であります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,017,983千円
	(2) 経常損失	36,482千円
	(3) 当期純利益	3,038,273千円
	(4) 純資産額	1,020,115千円
	(5) 総資産額	2,638,416千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アート関連事業	133 (46)
金融サービス事業	9 (4)
健康産業事業	161 (63)
合計	303 (113)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 健康産業事業における従業員数が前連結会計年度末に比べ56名増加したのは、ホットヨガスタジオ「アミーダ」の新店による社員の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
133 (46)	33.8	7.4	4,751,220

セグメントの名称	従業員数(人)
アート関連事業	133 (46)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は税込給与額の平均であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後のわが国経済は、米中通商摩擦など不透明な世界の政治動向や世界経済の緩やかな減速を背景に輸出の伸び悩みが続くものの、底堅い国内需要に支えられ、回復軌道に向かうものと予想されております。

このような状況のなか、当社グループは2019年4月度よりスタートした第36期は年度方針として「進化と向上」を掲げ、中長期的な視点に基づき、人材、組織など経営基盤固めを実践するとともに、「アート関連事業」及び「健康産業事業」において、新規顧客の開拓及び過去に捉われず新たな収益基盤の創造にチャレンジしてまいります。

「アート関連事業」のスタンダードアート部門におきましては、新規会場の開拓、新企画催事の開催や新広告媒体の開発を進め、新規顧客の開拓に注力するとともに、催事計画の精度を高め、収益力の向上に努めてまいります。

また、イラスト系アート部門におきましては、グッズ事業や出版・モバイル事業を強化し、店舗及び通販、大型イベント「軸中心祭」「神絵祭」、海外コミックマーケットへの積極的な展開において集客の拡大を図り、新規顧客の獲得、取扱アーティストのブランド化や新作家開発に努め、版画の売上拡大につなげてまいります。

「金融サービス事業」におきましては、クレジット事業において新規加盟店の審査体制の強化、既存の加盟店管理や低コスト運営の徹底を図り、消費者の利益の保護を最優先とした運用・体制づくりを徹底してまいります。

「健康産業事業」におきましては、「カルナ フィットネス&スパ 柏」で、引き続きホスピタリティ精神を大切にした質の高いサービスの提供を行い、新規会員の獲得数アップと既存会員の退会防止、客単価の上昇に努めてまいります。また、お客様の多様なニーズに応える新しいプログラムを積極的に取り入れ、地域の方の健康づくりに貢献できる存在となることを目指してまいります。

また、2016年7月より溶岩石を用いた女性専用のホットヨガスタジオ「アミーダ」の展開を開始しております。引き続き、全国各地へ順次出店を続けており、多店舗展開を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの異常な変動

当社グループは、店舗政策による店舗収益改善のためのスクラップ&ビルドを行いますので、不採算店舗閉鎖に伴う損失の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、友の会会員をはじめ催事販売顧客や店舗販売顧客などに関する多くの個人情報を持しております。個人情報の取扱いについては、情報の利用・保管などに関する社内ルールを設け、その管理を徹底し万全を期しております。しかしながら、これらの情報が不測の事態により、万が一、外部に漏洩するような事態となった場合には信用失墜による売上の減少、又は損害賠償による費用の発生等が起きることも考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはアメリカ、ヨーロッパ、中国、日本など現代アーティスト及び新進アーティストなどの版画を主要商品とし、一部外貨建取引があります。為替変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、美術品や債権を担保とした融資事業を行っておりますが、担保価値の下落等及び為替変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業の多角化のために世界のアートに目を向け、将来の販売を目的とした絵画・美術品の購入を実施しておりますが、経済情勢が不安定になった場合等の落札価格の下落(時価の下落を含む)及び為替変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の取引先・製品・技術等への依存

当社グループの主要商品である版画は、原画をもとにしたシルクスクリーン、ミックスドメディア、その他の技法により摺刷されたものであり、摺刷枚数が作品毎に限定されたものを取り扱っております。このため、事業展開にあたっては、商品を多数安定的に確保し、品揃えを豊富にすることが必要になります。

仕入れにあたっては、通常、アーティストと直接契約して当社が版元となる場合と、他の版元若しくは販売代理店からの仕入れを行う場合があります。他の版元若しくは販売代理店から商品を仕入れる場合は、作品毎に発注をしており、これらの仕入先との間では継続的な商品供給の契約は締結しておりません。

(3) 特有の法的規制・取引慣行・経営方針

当社グループは、「特定商取引に関する法律」第9条におけるクーリングオフ制度(一定期間内において無条件に解約できる制度)の適用は受けておりませんが、契約から8日間の期間を設け、自主的にクーリングオフ制度を導入

しております。また、値上がりによる利殖や投資のための転売を目的とする顧客への販売は行わない方針であります。

当社グループの割賦販売斡旋事業は、「割賦販売法」が適用され、各種の業務規制を受けております。この「割賦販売法」につきまして、2008年6月に改正法が成立し、2009年12月に施行されております。この改正においては、信用購入あっせん業者の業務規制の強化、法的責任の強化等が盛り込まれており、その負担により業績に影響を及ぼすおそれがあります。また、これらの法律の改正による業務規制の変更等があった場合、業績に影響を及ぼすおそれがあります。

なお、当社はその事業の継続のため、同法に基づき、関東経済産業局に「個別信用購入あっせん業者」として業者登録を行っております。本有価証券報告書提出日現在、それらの登録が取り消しとなる事由は発生しておりませんが、将来何らかの理由によりそれらの登録が更新できない場合や取り消し事由に該当した場合は、業績に影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループの融資事業は、「貸金業法」が適用され、各種の業務規制を受けております。これらの法律の改正による業務規制の変更等があった場合、業績に影響を及ぼすおそれがあります。

なお、当社はその事業の継続のため、貸金業法に基づき、東京都に「貸金業者」の登録を行っております。本有価証券報告書提出日現在、その登録が取り消しとなる事由は発生しておりませんが、将来何らかの理由によりその登録が更新できない場合や取り消し事由に該当した場合は、業績に影響を及ぼすおそれがあります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費は堅調な雇用・所得環境を受け底堅く推移しているものの、台風や地震などの自然災害の影響や金融市場において株式相場や為替相場の急落、世界経済の緩やかな減速を背景に輸出の低迷、設備投資の鈍化などから、日本経済は力強さに欠ける展開となっております。

このような状況の下、当社グループでは、第35期の年度方針として「結果主義」を掲げ、中長期的な視点に基づき、人材、組織など中長期的な成長に向けた経営基盤固めを実践するとともに、「アート関連事業」及び「健康産業事業」において、新規顧客の開拓及び過去に捉われない新たな収益基盤の創造に邁進してまいりました。

基幹の「アート事業」におきましては、従来に引き続き、「絵のある豊かな生活(くらし)」によって、一人でも多くのお客様に夢や希望を感じていただけるよう積極的な営業展開を行うとともに、組織の効率化やコスト削減に努め、収益力の改善に努めてまいりました。

また、「健康産業事業」におきましては、2016年7月より溶岩石を用いた女性専用のホットヨガスタジオ「アミーダ」の展開を開始しており、順次出店(2019年3月末現在34店舗、プレオープンを含む。)を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は22,720百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,057百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が2,083百万円、売掛金が1,333百万円増加したことによるものであります。現金及び預金増加の要因は、「タラサ志摩ホテル&リゾート」の売却、借入金の増加などであり、固定資産は4,074百万円となり、前連結会計年度末に比べ646百万円増加しました。これは主に溶岩ホットヨガスタジオ「アミーダ」の出店に伴いリース資産が435百万円、土地が311百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は26,795百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,703百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は10,773百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,357百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等が433百万円、割賦利益繰延が314百万円、前受金が300百万円増加したことによるものであります。固定負債は3,477百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,777百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が867百万円、社債が495百万円、リース債務が404百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は14,251百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,134百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は12,543百万円となり、前連結会計年度末に比べ569百万円増加いたしました。これは主に、自己株式の取得が811百万円あったものの、親会社株主に帰属する当期純利益が1,822百万円あったことによるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高8,168百万円(前期比13.8%増)、営業利益1,554百万円(同81.2%増)、経常利益は1,524百万円(同90.6%増)となりました。(注1)

また、「タラサ志摩ホテル&リゾート」の事業譲渡益の特別利益への計上により親会社株主に帰属する当期純利益は1,822百万円(同336.8%増)となりました。

(注1) 2019年2月8日付「平成31年3月期第3四半期決算短信(連結)」にて記載いたしましたデリバティブ取引(株価指数先物取引)によるデリバティブ損失(営業外費用)509百万円は、3月末において76百万円の損失と縮小しております。

セグメント業績は次のとおりであります。

[アート関連事業]

当社グループの主力事業である絵画等販売事業におきましては、引き続き、新規顧客獲得に主眼をおいた営業活動に注力をし、また、イラスト系グッズ販売におきましては、グッズ専門店やグッズ通販サイトの運営を行い、新規顧客の獲得及び取扱アーティストのブランド化や新作家開発に努め、版画の売上拡大につなげてまいりました。

この結果、売上高は4,959百万円(同10.1%増)となり、営業利益は720百万円(同207.3%増)となりました。

〔金融サービス事業〕

金融サービス事業におきましては、当社及びその他一般加盟店の顧客に対する個別信用購入斡旋事業を中心に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は1,218百万円（同8.0%増）となり、営業利益は802百万円（同9.1%増）となりました。

〔リゾート事業〕

2018年5月31日付「当子会社における事業譲渡のお知らせ」にて記載いたしましたとおり、当社子会社「TSCホリスティック株式会社」における「タラサ志摩ホテル&リゾート」（三重県鳥羽市）を大江戸温泉物語株式会社へ事業譲渡を致しております（事業譲渡日 2018年10月23日）。

売上高は360百万円（同42.6%減）となり、営業損失は23百万円（前年同期は56百万円の営業損失）となっております。

〔健康産業事業〕

フィットネスクラブ「カルナ フィットネス&スパ 柏」におきまして、引き続き、ホスピタリティ精神を大切にされた質の高いサービスの提供及び新規会員の獲得数アップと既存会員の退会防止、客単価の上昇に主眼をおいた営業活動を押し進めてまいりました。

また、前述のとおり溶岩石を用いた女性専用のホットヨガスタジオ「アミーダ」の展開を開始しており、東京、千葉、神奈川などに順次出店（2019年3月末現在34店舗、プレオープンを含む。）を行ってまいりました。

この結果、売上高は1,657百万円（同76.8%増）となり、「アミーダ」の出店費用が先行しているものの営業利益は11百万円（前年同期は110百万円の営業損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,058百万円増加し、5,923百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,064百万円となりました。

これは主に売上債権の増加額1,333百万円等の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益2,670百万円の計上等の増加要因があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は818百万円となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出862百万円等の減少要因があったものの、事業譲渡による収入1,477百万円等の増加要因があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は156百万円となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出1,468百万円、自己株式の取得による支出811百万円等の減少要因があったものの、長期借入による収入2,320百万円の増加要因があったことによります。

仕入、契約及び販売の状況

a. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
アート関連事業(千円)	1,180,585	83.0
リゾート事業(千円)	89,319	57.0
健康産業事業(千円)	58,039	224.4
合計(千円)	1,327,945	82.7

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. アート関連事業における商品仕入実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
シルクスクリーン(千円)	5,748	165.9
ミックスドメディア(千円)	361,351	104.9
リトグラフ(千円)	1,740	39.2
油彩画等(千円)	45,144	76.6
ジクレ(アイリス)(千円)	60,971	154.0
美術品(千円)	121,977	32.9
デジタルアート(千円)	10,682	92.7
出版(千円)	277,758	86.0
友の会等(千円)	64,222	93.5
その他(千円)	230,988	116.6
合計(千円)	1,180,585	83.0

(注) その他には、上記以外の技法の版画等が含まれております。

b. 契約状況

当連結会計年度の契約状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
	契約高(千円)	前年同期比(%)	契約残高(千円)	前年同期比(%)
アート関連事業	5,141,384	109.1	1,880,937	110.7
金融サービス事業	1,396,384	147.2	2,768,072	112.8
リゾート事業	360,003	57.4	-	-
健康産業事業	1,657,979	176.8	-	-
消去又は全社	28,154	142.6	-	-
合計	8,527,597	118.3	4,649,009	111.9

(注) 1. 金融サービス事業の契約高は、割賦あっせん契約に係る会員手数料であります。

2. アート関連事業における契約状況は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
	契約高(千円)	前年同期比(%)	契約残高(千円)	前年同期比(%)
シルクスクリーン	84,455	142.2	19,028	198.2
ミックスメディア	2,204,980	110.9	527,662	118.6
リトグラフ	18,423	71.2	4,644	81.3
油彩画等	241,204	100.1	221,335	85.5
ジクレ(アイリス)	324,656	105.7	96,453	91.7
美術品	50,179	161.8	-	-
デジタルアート	29,294	85.6	-	-
出版	523,272	104.3	-	-
友の会等	343,568	102.6	-	-
その他	1,321,349	111.2	1,011,814	115.7
合計	5,141,384	109.1	1,880,937	110.7

(注) その他には、上記以外の技法の版画等が含まれております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
アート関連事業(千円)	4,959,722	110.1
金融サービス事業(千円)	1,218,916	108.0
リゾート事業(千円)	360,003	57.4
健康産業事業(千円)	1,657,979	176.8
消去又は全社(千円)	28,154	142.6
合計(千円)	8,168,467	113.8

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. アート関連事業における販売実績は、次のとおりであります。

イ 販売形態別販売実績

区分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
店舗(千円)	849,436	114.9
自社企画催事(千円)	3,164,452	111.0
異業種提携催事(千円)	285,187	92.5
その他(千円)	660,645	108.7
合計(千円)	4,959,722	110.1

(注) 自社企画催事には、友の会会費収入が含まれており、その他にはデジタルアート部門及び出版部門、美術品の売上が含まれております。

ロ 品目別販売実績

区分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
シルクスクリーン(千円)	75,026	113.0
ミックスメディア(千円)	2,122,339	110.7
リトグラフ(千円)	19,488	81.6
油彩画等(千円)	278,797	113.0
ジクレ(アイリス)(千円)	333,330	123.1
デジタルアート(千円)	29,294	85.6
出版(千円)	523,272	104.3
友の会等(千円)	343,568	102.6
その他(千円)	1,234,604	111.2
合計(千円)	4,959,722	110.1

(注) その他には、上記以外の技法の版画等が含まれております。

ハ 地域別販売実績

区分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
北海道・東北地区(千円)	337,483	102.1
関東地区(千円)	1,672,247	116.0
中部・北陸地区(千円)	725,532	110.6
近畿地区(千円)	771,164	104.8
中国・四国地区(千円)	210,386	128.1
九州地区(千円)	260,767	110.4
その他(千円)	982,140	104.3
合計(千円)	4,959,722	110.1

(注) デジタルアート部門及び出版部門の売上、友の会会費収入、美術品の売上は地域別の売上把握が困難なため、その他に含めております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度の財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、財政状態の推移は次のとおりです。

	2017年3月期(第33期)	2018年3月期(第34期)	2019年3月期(第35期)
自己資本比率(%)	52.3	51.9	46.8
時価ベースの自己資本比率(%)	31.0	36.3	26.3
債務償還年数(年)	6.8	5.3	7.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ	16.9	18.3	15.6
株主資本当期純利益率(ROE)(%)	5.5	3.5	14.9

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

株主資本当期純利益率(ROE)：当期純利益 / 平均株主資本

いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数(自己株式控除後)により計算しております。

キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しており、有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

利払いは、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は前連結会計年度に比べて13.8%増収の8,168百万円となりました。

アート関連事業の売上高は、前連結会計年度に比べ10.1%増収の4,959百万円となりました。

金融サービス事業の売上高は、前連結会計年度に比べ8.0%増収の1,218百万円となりました。

リゾート事業の売上高は、前連結会計年度に比べ42.6%減収の360百万円となりました。これは前述のとおり「タラサ志摩ホテル&リゾート」(三重県鳥羽市)を大江戸温泉物語株式会社へ事業譲渡をしたことによりです。(事業譲渡日 2018年10月23日)

健康産業事業の売上高は、前連結会計年度に比べ76.8%増収の1,657百万円となりました。新規会員の獲得数アップと既存会員の退会防止、客単価の上昇に主眼をおいた営業活動を推し進めたこと、また、前述のとおり溶岩石を用いた女性専用のホットヨガスタジオ「アミーダ」の展開を開始しており、順次出店を行ったことによりです。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前連結会計年度に比べ3.6%増加し3,468百万円となりました。売上高の増加によるものであります。また、売上高に対する売上原価の比率は4.2ポイント減少し42.5%となっております。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ5.7%増加し3,145百万円となりました。これは会場費及び貸倒引当金繰入額の増加などによりです。

(営業利益)

営業利益は、前連結会計年度の857百万円の営業利益から696百万円増益の1,554百万円となりました。

アート関連事業の営業利益は、前連結会計年度に比べて207.3%増益の720百万円となりました。これは版画等の発送が順調に推移したこと及び版画等の原価率を抑えることができたことによります。

金融サービス事業の営業利益は、前連結会計年度に比べて9.1%増益の802百万円となりました。これは売上高の増加したことによります。

リゾート事業においては、前連結会計年度の56百万円の営業損失から23百万円の営業損失となりました。これは前述のとおり「タラサ志摩ホテル&リゾート」(三重県鳥羽市)を大江戸温泉物語株式会社へ事業譲渡をしたことによります。(事業譲渡日 2018年10月23日)

健康産業事業においては、前連結会計年度の110百万円の営業損失から11百万円の営業利益となりました。これはホットヨガスタジオ「アミーダ」の新店による売上高の増加及び新店費用が抑えられたことによります。

(営業外収益(費用))

営業外収益は、前連結会計年度の176百万円から125百万円と51百万円の減少となりました。これは主に為替差益が93百万円増加したものの、貸倒引当金戻入額が125百万円減少したことによります。

営業外費用は、前連結会計年度の234百万円から155百万円と78百万円の減少となりました。これは主にデリバティブ取引における損失が65百万円減少したことによります。

(特別利益(損失))

特別利益は、前連結会計年度の95百万円から1,299百万円となりました。これは主に前述のとおり「タラサ志摩ホテル&リゾート」の事業譲渡益を1,279百万円計上したことによります。

特別損失は、前連結会計年度の153百万円から153百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、特別利益の増加により前連結会計年度の741百万円から1,928百万円増益し2,670百万円となりました。

(法人税等)

税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前連結会計年度は43.7%となり、当連結会計年度は31.7%となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度の417百万円の純利益から1,822百万円の純利益となりました。また、前連結会計年度の1株当たりの当期純利益金額32.31円から、当連結会計年度の1株当たりの当期純利益金額147.05円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

次期の見通しにつきましては、世界経済の緩やかな減速を背景に輸出の伸び悩みが続くものの、底堅い国内需要に支えられ、回復軌道に向かうものと予想されております。

当社グループといたしましては、このような状況のなか、当社グループは2019年4月度よりスタートした第36期は年度方針として「進化と向上」を掲げ、中長期的な視点に基づき、人材、組織など経営基盤固めを実践するとともに、「アート関連事業」及び「健康産業事業」において、新規顧客の開拓及び過去に捉われず新たな収益基盤の創造にチャレンジしてまいります。

「アート関連事業」のスタンダードアート部門におきましては、新規会場の開拓、新企画催事の開催や新広告媒体の開発を進め、新規顧客の開拓に注力するとともに、催事計画の精度を高め、収益力の向上に努めてまいります。

また、イラスト系アート部門におきましては、イラスト系アートグッズ事業や出版・モバイル事業を強化し、店舗及び通販、大型イベント「神絵祭」「軸中心祭」において集客の拡大を図り、新規顧客の獲得、取扱アーティストのブランド化や新作家開発に努め、版画の売上拡大につなげてまいります。

「金融サービス事業」におきましては、クレジット事業において新規加盟店の審査体制の強化、既存の加盟店管理や低コスト運営の徹底を図り、消費者の利益の保護を最優先とした運用・体制づくりを徹底してまいります。

「健康産業事業」におきましては、「カルナ フィットネス&スパ 柏」で、引き続きホスピタリティ精神を大切に質の高いサービスの提供を行い、新規会員の獲得数アップと既存会員の退会防止、客単価の上昇に努めてまいります。また、お客様の多様なニーズに応える新しいプログラムを積極的に取り入れ、地域の方の健康づくりに貢献できる存在となることを目指してまいります。

また、2016年7月より溶岩石を用いた女性専用のホットヨガスタジオ「アミーダ」の展開を開始しております。順次出店を続けており、多店舗展開を進めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、ホットヨガ事業の出店に対処するため、健康産業事業を中心に932百万円の設備投資を実施しました。

健康産業事業において、ホットヨガ事業の出店における店舗設備に925百万円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度において2018年5月31日付「当子会社における事業譲渡のお知らせ」にて記載いたしましたとおり、リゾート事業の「タラサ志摩ホテル&リゾート」（三重県鳥羽市）を大江戸温泉物語株式会社へ事業譲渡しております（事業譲渡日 2018年10月23日）。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ネットワークセンター (埼玉県入間郡三芳町)	アート関連事業	額装設備 物流倉庫	59,766	3,552	182,000 (2,813.89)	-	1,373	246,692	16 (7)
本社 (東京都品川区)	アート関連事業	統括業務施設	39,110	3,033	-	2,314	72,424	116,883	92 (22)

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
TSCホリス ティック(株)	カルナフィット ネス&スパ (千葉県柏市)	健康産業 事業	フィットネ スクラブ	25,116	9,304	-	18,378	105,142	157,942	13 (31)
TSCホリス ティック(株)	アミーダ 34店舗 (千葉県流山市他)	健康産業 事業	ホットヨガ	209,003	-	-	554,086	115,878	878,968	143 (26)
TSCホリス ティック(株)	ヨガスクール (神奈川県川崎市 中原区)	健康産業 事業	スクール	204,197	-	356,802 (1,434.77)	-	-	561,000	- (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び敷金及び保証金であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

健康産業事業において、ホットヨガ事業の出店における店舗設備に600百万円程度(出店予定18店舗)の投資を予定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,463,816	15,463,816	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	15,463,816	15,463,816	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2009年11月20日 (注)	-	15,463,816	-	1,656,000	6,598,200	-

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	22	66	23	15	10,816	10,946	-
所有株式数(単元)	-	4,104	3,253	51,658	2,058	56	93,463	154,592	4,616
所有株式数の割合(%)	-	2.65	2.10	33.42	1.33	0.04	60.46	100	-

(注) 1. 自己株式3,919,112株は「個人その他」に39,191単元及び「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が29単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社カツコーポレーション	東京都品川区東品川4丁目13番14号	5,100	44.18
野澤 典子	東京都江東区	458	3.97
栗田 実	千葉県船橋市	300	2.60
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託オリエントコーポレーション口	東京都中央区晴海1丁目8番12号	249	2.16
久良木 利光	福岡県三潁郡	173	1.50
酒井 宏彰	愛知県名古屋市	145	1.26
梅田 泰行	京都市京丹後市	140	1.21
野澤 克巳	東京都江東区	112	0.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海1丁目8番11号	107	0.93
野澤 二三朝	神奈川県川崎市	93	0.81
計	-	6,880	59.59

(注) 1. 上記のほか、当社が保有する自己株式が3,919千株あります。

2. 有限会社カツコーポレーションは、当社株主野澤克巳が所有する会社であります。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,919,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,540,100	115,401	-
単元未満株式	普通株式 4,616	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	15,463,816	-	-
総株主の議決権	-	115,401	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株(議決権の数29個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
アールビバン株式会社	東京都品川区東品川 4丁目13番14号	3,919,100	-	3,919,100	25.34
計	-	3,919,100	-	3,919,100	25.34

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年8月27日)での決議状況 (取得期間 2018年9月3日~2018年9月28日)	300,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	237,500	188,341,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	62,500	11,659,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.8	5.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	20.8	5.8

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年12月20日)での決議状況 (取得期間 2018年12月20日~2018年12月21日)	1,250,000	875,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	623,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	250,000	252,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.0	28.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	20.0	28.8

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,919,112	-	3,919,112	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主価値の向上を経営の最重要課題として位置付け、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実に努めるとともに、安定的に可能な限り高水準な配当を行う事を基本方針とし、財政状況、利益水準、配当性向などを総合的に勘案して実施してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき、普通配当10円に特別配当20円及び記念配当20円を加え1株当たり50円の配当(うち中間配当15円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は54.8%となりました。

内部留保金につきましては今後予想される経営環境の変化に対応すべく有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月9日 取締役会決議	188,170	15
2019年6月21日 定時株主総会決議	404,064	35

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

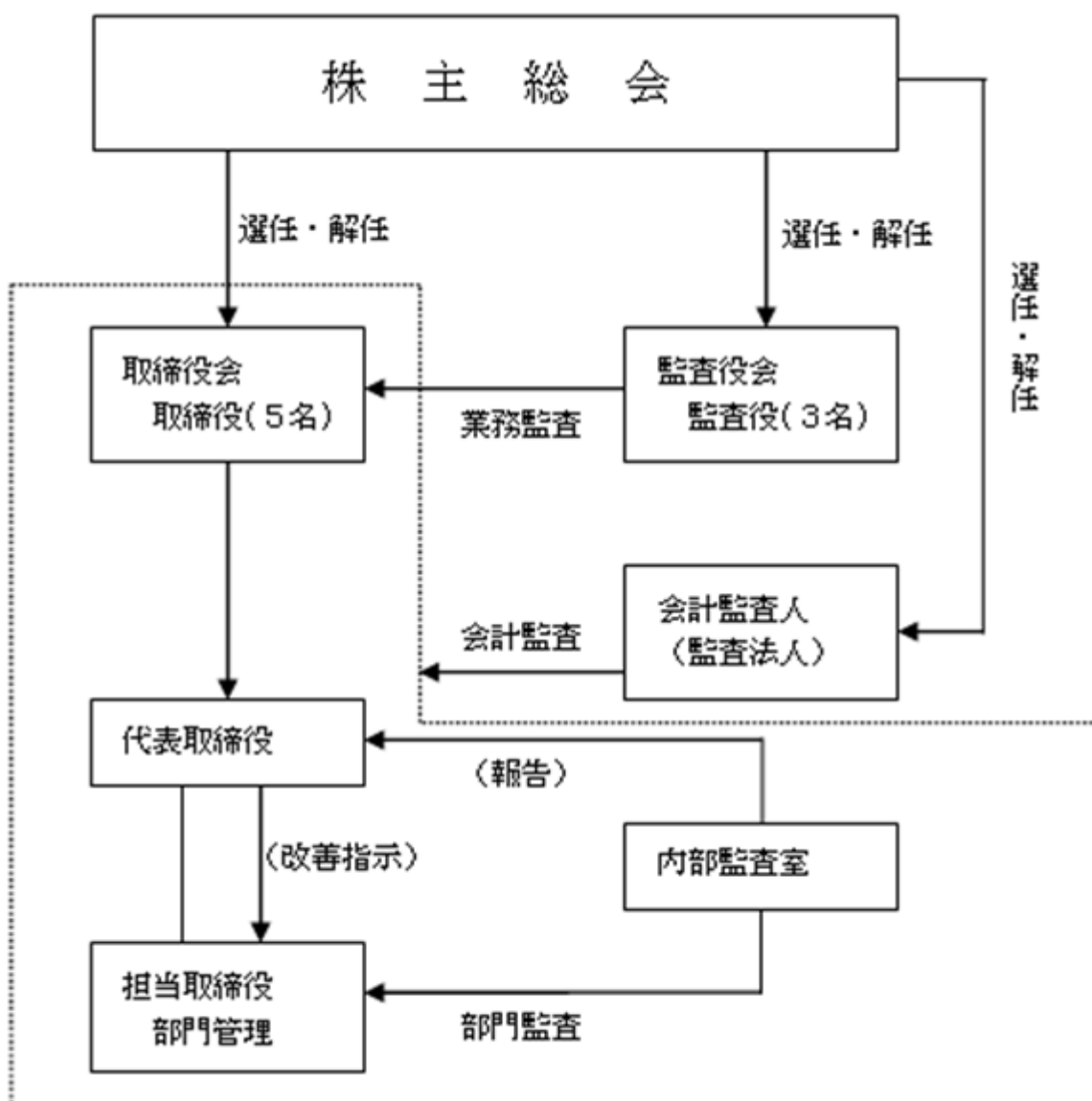
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、多くのステークホルダー（株主、債権者、従業員等の利害関係者）により成り立つ企業として社会的責任を果たすべく、業績向上の追求とともに、「経営の健全性・公正性・透明性」を確保・継続する仕組み作りに取り組むべきと考えております。また、経営環境の変化に対応し、当社における最適な経営システムはどうあるべきかを常に模索しながら、経営基盤の維持に取り組んでいく方針であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役設置会社として、取締役会、監査役会を設置しております。取締役会は、取締役5名（野澤克巳、岩本一也、樋口弘司、野澤竹志、酒井宏彰）で構成され、うち社外取締役は1名（酒井宏彰）を選任しております。

監査役会は3名（常勤監査役園川勝美、野澤二三朝、柳岡茂）で構成され、うち社外監査役は2名（園川勝美、柳岡茂）を選任しております。

また、業務執行の適切な監督のため、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会運営を採用しており、社外監査役を中心に、経営への牽制機能を備えております。



企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役および監査役が出席する取締役会を月1回以上開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、また各部門の業績をチェックすることで業務執行の監督を実施しております。

また、取締役および各部門の責任者が出席する経営会議を月1回開催し、経営基本方針および業務上の重要事項等を周知徹底しております。また、今後の各部門戦略を検討し、改善点等を定期的に検討し、社会情勢の変化に対応できる柔軟な組織体制を構築しております。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社は、月1回以上の取締役会を実施しております。当社決裁権限規程に基づいて、重要な案件、各種経営施策等の議案について多角的な視点で審議を行った上で意思決定を行っており、これらの機会を多く設けることにより、迅速かつ適切な意思決定を可能にしております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、事業に関して責任を負う取締役を任命し法令遵守体制を構築する権限と責任を与え、管理部はこれらを横断的に推進し、管理します。なお、子会社の経営については、経営企画室が統括管理し「関係会社管理規程」に従い、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うこととしております。

d．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は1百万円または法令が定める額のいずれか高い額、監査役は1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

f．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

g．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

h．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

i．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

j．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼社長	野澤 克巳	1953年 2月19日生	1984年11月 当社設立代表取締役社長 1996年11月 (株)アートファイナンス(現(株)ダブルラック)代表取締役社長 2000年 8月 (株)イーピクチャーズ(現アールビバン(株))代表取締役会長 2001年 7月 タラサ志摩スパアンドリゾート(株)代表取締役会長 2003年 3月 同社代表取締役社長 2004年 8月 インテグラルビューティー(株)(現タラサ志摩スパアンドリゾート(株))代表取締役会長 2006年 3月 ジュネックス(株)(現アールビバン(株))代表取締役会長 2007年 2月 (株)e・ジュネックス(現アールビバン(株))取締役会長 2008年 3月 タラサ志摩スパアンドリゾート(株)代表取締役名誉会長 2009年 3月 タラサ志摩スパアンドリゾート(株)代表取締役(株)ダブルラック取締役社長 2009年 9月 (株)ダブルラック代表取締役社長 タラサ志摩スパアンドリゾート(株)代表取締役会長 カルナフィットネスアンドスパ(株)取締役 2010年 9月 カルナフィットネスアンドスパ(株)代表取締役社長 2012年 6月 当社顧問 2014年 6月 当社取締役会長 タラサ志摩スパアンドリゾート(株)取締役会長 カルナフィットネスアンドスパ(株)取締役会長 (株)ダブルラック取締役会長 2015年 6月 当社代表取締役会長 2016年 6月 当社代表取締役会長兼社長(現任) 2016年 8月 T S C ホリスティック代表取締役会長兼社長(現任) 2016年 8月 (株)ダブルラック代表取締役社長(現任) 2017年 4月 インターナショナル・オークション・システムズ(株)代表取締役社長(現任)	(注) 3	112

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岩本 一也	1956年1月1日生	1979年4月 (株)すかいらーく入社 1982年4月 (株)オリエントコーポレーション入社 1995年3月 同社茨木支店長 1996年10月 当社入社新事業開発室長 1997年7月 営業企画部長 1998年6月 取締役営業企画部長 1999年4月 取締役営業部長 2000年5月 取締役営業本部長兼営業部長兼新会社設立準備室長代行 2001年6月 取締役アールジュネス事業担当 2002年4月 取締役経営企画室長 2002年7月 (株)ファイナンスソリューション設立代表取締役社長就任(現任) 2006年8月 (株)リバーズ設立取締役就任 2010年7月 同社代表取締役会長(現任) 2013年3月 当社顧問就任 2013年6月 当社代表取締役社長 タラサ志摩スパアンドリゾート(株)代表取締役社長 カルナフィットネスアンドスパ(株)代表取締役社長 (株)ダブルラック代表取締役社長 2013年10月 (株)ダブルラック取締役 2016年6月 当社特別顧問就任 2017年6月 当社取締役(現任) 2017年6月 TSCホリスティック(株)取締役(現任) 2017年6月 (株)ダブルラック取締役(現任) 2017年6月 インターナショナル・オークション・システムズ(株)取締役(現任)	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理部長	樋口 弘司	1971年8月11日生	1995年4月 公認会計士荻原康夫事務所 入所 2000年9月 ㈱エスアールエル・メディ サーチ入社 2005年6月 プリモ・ジャパン㈱入社財 務経理部長 2007年7月 ㈱e・ジュネックス(現アー ルピバン㈱)入社管理部長 2010年9月 当社経営企画室マネー ジャー 2012年6月 管理部長兼経営企画室長 タラサ志摩スパアンドリ ゴート㈱取締役 カルナフィットネスアンド スパ㈱取締役 ㈱ダブルラック取締役(現 任) インターナショナル・オー クション・システムズ㈱取 締役(現任) 2014年6月 当社取締役管理部長兼経営 企画室長(現任) 2016年8月 T S Cホリスティック㈱取 締役(現任)	(注) 3	0
取締役 人事部長	野澤 竹志	1982年12月27日生	2006年4月 ㈱リンクアンドモチペー ション入社 2010年3月 ㈱ローザス入社 2013年4月 当社入社社長室 2016年6月 当社取締役人事部長兼社長 室長(現任) 2017年3月 T S Cホリスティック㈱取 締役(現任)	(注) 3 . 6 . 7	8
取締役	酒井 宏彰	1977年8月15日生	1999年4月 日本エイム㈱入社 2002年1月 U F J 住宅販売㈱(現三菱 U F J 不動産販売㈱)入社 2007年4月 ㈱リュックス設立代表取締 役(現任) 2010年1月 ㈱リュックスソリューショ ンズ設立代表取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	145

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	園川 勝美	1949年1月19日生	1973年4月 ㈱太陽神戸銀行(現㈱三井住友銀行)入行 1990年9月 金万証券㈱(現日本アジア証券㈱)入社 1993年6月 当社入社経理部長 1995年3月 京都きもの友禅㈱入社経理部長 1997年6月 同社取締役兼経理部長 2000年6月 同社常務取締役管理本部長兼経理部長 2010年6月 当社常勤監査役 2016年6月 当社常勤社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	野澤 二三朝	1935年10月23日生	1955年4月 陸運機材工業株式会社(日本リクライニングシート社名変更)入社 1964年10月 同社 会社更生法手続き事務局(日本発条株式会社の経営参加) 1984年6月 同社 取締役管理本部長 1990年7月 株式会社ニッパツサービス伊勢原開発準備室長 1990年11月 当社入社取締役 1991年6月 専務取締役管理本部長 1997年5月 専務取締役経営企画室長兼業務改善室長 1998年6月 相談役就任 2001年6月 ㈱ドリーム・アーツ常勤監査役 2002年6月 当社取締役管理本部長 2002年7月 ㈱アートファイナンス(現㈱ダブルラック)取締役 2003年6月 タラサ志摩スパアンドリゾート㈱監査役 2004年8月 インテグラルビューティー㈱(現タラサ志摩スパアンドリゾート㈱)監査役 2005年6月 ㈱ドリーム・アーツ監査役(現任) 2007年2月 ㈱e・ジュネックス監査役 2010年5月 バイオ・アグリ㈱監査役 2016年6月 当社監査役(現任) 2016年8月 TSCホリスティック㈱監査役(現任)	(注)5	93
監査役	柳岡 茂	1974年6月30日生	2006年10月 弁護士登録 2006年10月 森田・山田法律事務所入所 2016年4月 寺本・柳岡・河野法律事務所開設 2016年6月 当社社外監査役(現任) 2019年3月 寺本・柳岡法律事務所に改称	(注)5	-
計					369

- (注)1. 取締役酒井宏彰は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役園川勝美及び監査役柳岡茂は、社外監査役であります。
 3. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2016年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 取締役野澤竹志は、代表取締役会長兼社長野澤克巳の二親等以内の親族であります。
 7. 取締役野澤竹志の所有株式数は、従業員持株会で所有している持分相当の株式数であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役酒井宏彰は、(株)リュックス等における長年の企業経営に携わった経験・見識を、当社の経営に生かしていただくため選任しております。なお、当社株式を保有しております。

常勤社外監査役園川勝美は「社外監査役」の要件を満たしており、長年の会社経営や経理・財務業務、金融に携わってきた経験と知識を有しており、社外監査役としてその職務を適切に遂行することを期待し選任しております。

なお、常勤監査役園川勝美は、当社の経理部に1993年から1995年まで在籍し、決算手続並びに財務諸表の作成等に従事しておりました。

社外監査役柳岡茂は、弁護士として豊富な経験を有しています。この経験を生かし、専門的見地から当社の経営全般について監査いただくことを期待し選任しております。

上記以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、社外取締役酒井宏彰及び社外監査役柳岡茂は、当社との特別な利害関係が無く、中立・公正な立場であるため、独立役員に指定しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する方針につきましては、常勤役員や特定の利害関係者との関係がなく、一般株主をはじめとするステークホルダーの利益を毀損するおそれがない候補者を選任することを方針としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの順守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務改善の及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

社外取締役及び社外監査役は、原則として毎月1回以上開催される取締役会に出席し、当社とは利害関係のない見地から当社の経営全般に亘り、妥当性・適正性を確保するための意見の表明を行っております。社外監査役は、原則として毎月1回以上開催される取締役会・監査役会に出席し、当社とは利害関係のない見地から当社の経営全般に亘り、適法性・妥当性・適正性を確保するための意見の表明を行っております。監査役は監査法人の会計監査への立会いを行い、期末監査終了後は監査法人と意見交換を行っております。内部監査室は月1回、定例監査の報告を監査役に行っております。また、それ以外にも、適宜問題があれば報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は取締役会に常時出席し、経営執行状況について監査を実施しております。監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成され、監査に関する重要な事項の報告を受け、協議・決定を行っております。また、監査役は内部監査室及び監査法人との間で意見交換を行うことによって、経営執行の状況を効率的、合理的に把握し、監査の実効性を高めております。

監査役は、内部監査室所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員に関して、取締役、内部監査室長等の指示命令を受けないものとしております。

監査役会と代表取締役社長及び管理担当取締役並びに管理部長との間の定期的な意見交換会を設定しております。なお、監査役は当社の会計監査人から監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室2名によって、内部管理体制の適切性や有効性を定期的に検証し、業務執行の状況について監査を実施しております。内部監査室は適宜監査役に報告するなど監査役と連携することにより、内部監査の実効性向上に努めております。

また、内部監査室は、会計監査人及び内部統制事務局と適宜情報交換を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

明治アーク監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

富岡 慶一郎

諏訪 由枝

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等6名、その他7名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査役会は、明治アーク監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、監査品質に相対的優位性があるものと判断しております。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	-	23,000	-

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1を除く)

該当事項はありません。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から監査日数、当社の規模・業務の特性等をもとに見積書が提出され、監査役会にて検討し、取締役会の決議により決定しております。

5. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は会計監査人の監査計画を確認のうえ、報酬額が合理的に設定されていると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、従業員給与とのバランス等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、1994年6月29日開催の第10期定時株主総会決議により、取締役の報酬限度額は年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内となっております。

また、2019年6月21日開催の第35期定時株主総会において、中長期的な企業価値の向上及び企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、社外取締役を除く取締役を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入することが決議されました。

当該報酬額は、上記の報酬限度額とは別枠とし、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	140,214	140,214	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	3,500	3,500	-	-	1
社外役員	13,450	13,450	-	-	3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	1,740	3	1,740
非上場株式以外の株式	2	418,950	2	318,280

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	66	-	(注)
非上場株式以外の株式	2,350	-	94,515

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、明治アーク監査法人による監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、アスカ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、各種セミナー等への参加及び各種会計関連出版物等の購読を行っており、会計基準等の内容の適切な把握、会計基準等の変更等への的確な対応を行うための体制をとっております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,865,633	2 5,948,889
売掛金	1, 2 10,259,049	1, 2 11,592,677
商品及び製品	4,232,714	4,089,582
仕掛品	5,457	4,703
原材料及び貯蔵品	57,427	38,635
前払費用	174,595	158,448
その他	1,151,297	975,469
貸倒引当金	82,864	87,863
流動資産合計	19,663,309	22,720,543
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 1,880,313	2 1,210,859
減価償却累計額	1,185,385	671,343
建物及び構築物(純額)	694,928	539,515
土地	2 227,722	2 538,802
リース資産	121,649	557,261
減価償却累計額	17,237	49,767
リース資産(純額)	104,412	507,493
建設仮勘定	12,307	1,991
その他	406,928	295,561
減価償却累計額	330,340	239,455
その他(純額)	76,588	56,105
有形固定資産合計	1,115,958	1,643,908
無形固定資産		
その他	43,676	25,278
無形固定資産合計	43,676	25,278
投資その他の資産		
投資有価証券	3 426,105	3 522,786
長期貸付金	693,797	838,797
敷金及び保証金	312,848	315,869
繰延税金資産	480,711	339,897
退職給付に係る資産	1,853	4,896
その他	881,983	879,486
貸倒引当金	529,114	496,363
投資その他の資産合計	2,268,184	2,405,370
固定資産合計	3,427,819	4,074,557
資産合計	23,091,129	26,795,100

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	514,374	631,901
短期借入金	2,862,500	2,800,000
1年内償還予定の社債	-	2,55,000
1年内返済予定の長期借入金	2,126,428	2,125,407
リース債務	25,519	130,030
未払法人税等	147,688	580,884
前受金	1,420,313	1,721,031
割賦利益繰延	2,454,065	2,768,072
賞与引当金	61,158	44,154
返品調整引当金	12,887	11,935
その他	651,312	779,975
流動負債合計	9,416,249	10,773,393
固定負債		
社債	-	2,495,000
長期借入金	2,125,436	2,212,285
リース債務	84,525	489,374
退職給付に係る負債	103,866	105,121
資産除去債務	135,223	118,419
その他	121,164	146,529
固定負債合計	1,700,215	3,477,729
負債合計	11,116,464	14,251,122
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,656,000	1,656,000
資本剰余金	6,706,301	6,706,301
利益剰余金	5,117,737	6,560,412
自己株式	1,515,157	2,326,498
株主資本合計	11,964,882	12,596,216
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,887	59,896
退職給付に係る調整累計額	3,894	7,658
その他の包括利益累計額合計	9,782	52,238
純資産合計	11,974,664	12,543,978
負債純資産合計	23,091,129	26,795,100

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	7,180,467	8,168,467
売上原価	1 3,347,933	1 3,468,972
売上総利益	3,832,534	4,699,494
販売費及び一般管理費	2 2,975,042	2 3,145,337
営業利益	857,491	1,554,156
営業外収益		
受取利息	14,254	15,347
受取配当金	8,384	2,428
貸倒引当金戻入額	125,141	-
為替差益	-	93,398
雑収入	28,645	14,087
営業外収益合計	176,426	125,262
営業外費用		
支払利息	25,301	33,742
社債利息	-	1,401
社債発行費	-	16,542
為替差損	63,610	-
デリバティブ損失	141,873	76,356
コミットメントフィー	-	13,500
雑損失	3,366	13,678
営業外費用合計	234,151	155,222
経常利益	799,766	1,524,197
特別利益		
固定資産売却益	-	3 370
事業譲渡益	-	7 1,279,040
資産除去債務戻入益	-	19,956
投資有価証券売却益	95,147	-
特別利益合計	95,147	1,299,366
特別損失		
店舗閉鎖損失	4 18,643	4 687
減損損失	6 119,995	6 141,925
固定資産除却損	5 3,817	5 403
本社移転費用	10,784	-
特別退職金	-	10,392
特別損失合計	153,241	153,408
税金等調整前当期純利益	741,672	2,670,155
法人税、住民税及び事業税	301,644	679,246
法人税等調整額	22,738	168,330
法人税等合計	324,383	847,576
当期純利益	417,289	1,822,578
親会社株主に帰属する当期純利益	417,289	1,822,578

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	417,289	1,822,578
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	100,673	65,783
退職給付に係る調整額	48,715	3,763
その他の包括利益合計	1, 2 51,958	1, 2 62,020
包括利益	365,331	1,760,558
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	365,331	1,760,558
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,656,000	6,706,301	5,088,339	1,328,892	12,121,749
当期変動額					
剰余金の配当			387,891		387,891
親会社株主に帰属する当期純利益			417,289		417,289
自己株式の取得				186,265	186,265
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	29,398	186,265	156,867
当期末残高	1,656,000	6,706,301	5,117,737	1,515,157	11,964,882

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	106,561	44,820	61,740	12,183,489
当期変動額				
剰余金の配当				387,891
親会社株主に帰属する当期純利益				417,289
自己株式の取得				186,265
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100,673	48,715	51,958	51,958
当期変動額合計	100,673	48,715	51,958	208,825
当期末残高	5,887	3,894	9,782	11,974,664

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,656,000	6,706,301	5,117,737	1,515,157	11,994,882
当期変動額					
剰余金の配当			379,903		379,903
親会社株主に帰属する当期純利益			1,822,578		1,822,578
自己株式の取得				811,341	811,341
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,442,674	811,341	631,333
当期末残高	1,656,000	6,706,301	6,560,412	2,326,498	12,596,216

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,887	3,894	9,782	11,974,664
当期変動額				
剰余金の配当				379,903
親会社株主に帰属する当期純利益				1,822,578
自己株式の取得				811,341
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65,783	3,763	62,020	62,020
当期変動額合計	65,783	3,763	62,020	569,313
当期末残高	59,896	7,658	52,238	12,543,978

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	741,672	2,670,155
減価償却費	96,961	144,740
減損損失	119,995	141,925
貸倒引当金の増減額(は減少)	183,422	27,752
賞与引当金の増減額(は減少)	1,224	17,004
返品調整引当金の増減額(は減少)	8,940	952
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19,404	3,636
受取利息及び受取配当金	22,623	17,777
資金原価及び支払利息	57,688	68,261
投資有価証券売却損益(は益)	95,147	-
投資事業組合運用損益(は益)	2,495	4,091
デリバティブ損益(は益)	141,873	76,356
店舗閉鎖損失	18,643	687
為替差損益(は益)	113,833	19,301
事業譲渡損益(は益)	-	1,279,040
売上債権の増減額(は増加)	170,773	1,333,628
たな卸資産の増減額(は増加)	23,701	162,678
前払費用の増減額(は増加)	40,265	16,594
長期未収入金の増減額(は増加)	79,053	39,771
仕入債務の増減額(は減少)	128,248	117,526
割賦利益繰延の増減額(は減少)	39,430	314,006
前受金の増減額(は減少)	129,436	300,717
その他	48,927	25,098
小計	1,451,708	1,340,595
利息及び配当金の受取額	24,048	18,369
利息の支払額	56,779	68,000
法人税等の支払額	378,238	226,931
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,040,740	1,064,032
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	25,000
有形固定資産の取得による支出	344,790	862,709
有形固定資産の売却による収入	-	1,700
事業譲渡による収入	-	2,477,687
投資有価証券の取得による支出	623,034	195,732
投資有価証券の売却による収入	591,211	-
差入証拠金の純増減額(は増加)	880,000	661,769
貸付けによる支出	-	280,000
貸付金の回収による収入	132,339	134,999
無形固定資産の取得による支出	13,521	8,689
敷金及び保証金の差入による支出	112,934	50,596
敷金及び保証金の回収による収入	9,189	18,171
出資金の分配による収入	5,950	-
その他	29,029	52,841
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,264,618	818,758
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	287,500	62,500
リース債務の返済による支出	97,072	48,041
長期未払金の返済による支出	46,285	46,182
長期借入れによる収入	524,700	2,320,000
長期借入金の返済による支出	1,134,428	1,468,170
社債の発行による収入	-	550,000
自己株式の取得による支出	186,265	811,341
配当金の支払額	388,231	381,635
セールアンド割賦バック取引による収入	-	104,034
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,040,083	156,163
現金及び現金同等物に係る換算差額	113,833	19,301
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,377,795	2,058,256
現金及び現金同等物の期首残高	5,243,431	3,865,636
現金及び現金同等物の期末残高	1,386,636	1,592,893

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

(株)ダブルラック

T S C ホリスティック(株)

インターナショナル・オークション・システムズ(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

ART VIVANT Hong Kong LIMITED

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

ART VIVANT Hong Kong LIMITED

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品：個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品：先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～36年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3年又は5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ．賞与引当金
従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ．返品調整引当金
出版事業における商品の返品による損失に備えるため、当連結会計年度の売上を基礎として返品見込相当額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - イ．退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ロ．数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ハ．小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 収益の計上基準
割賦販売斡旋業務（個品斡旋）の収益の計上基準は期日到来基準とし、均分法（手数料総額を分割回数に按分し、期日到来のつど均等額を収益計上する方法）によっております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
 - イ．ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
 - ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金利息
 - ハ．ヘッジ方針
財務上発生している金利リスク回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。
 - ニ．ヘッジの有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、連結会計年度末日における有効性の評価を省略しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - イ．社債発行費の処理方法
支出時に全額費用として処理しております。
 - ロ．消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
 - ハ．連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」213,226千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」480,711千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前受金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた178,363千円は、「前受金の増減額」129,436千円、「その他」48,927千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 割賦販売斡旋業務により発生した割賦債権に係るものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割賦売掛金	10,153,570千円	11,511,538千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
普通預金及び定期預金	80,001千円	105,001千円
割賦売掛金	2,103,537	2,215,404
建物及び構築物	62,713	416,568
土地	182,000	386,197
計	2,428,251	3,123,173

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,500,000千円	1,500,000千円
長期借入金	1,830,500	1,913,700
被保証債務(注)	-	550,000
計	3,330,500	3,963,700

(注) 被保証債務は、無担保社債の発行に際し、未償還社債に対して金融機関から保証を受けている額であります。
 なお、建物及び構築物及び土地には根抵当権が設定されております。

3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	160千円	160千円

4 当社及び連結子会社(株)ダブルラック)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結してあります。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	2,800,000	2,800,000
差引額	200,000	200,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	332,406千円	146,973千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
会場費	341,185千円	403,974千円
広告宣伝費	396,504	422,436
給与・賞与手当	739,787	771,023
賞与引当金繰入額	48,761	40,142
退職給付費用	35,595	24,383
貸倒引当金繰入額	-	30,295

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	- 千円	370千円

- 4 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
解約違約金等	10,495千円	555千円
建物除却損	3,984	-
現状回復工事他	4,162	132
計	18,643	687

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	3,793千円	401千円
工具、器具及び備品	24	1
計	3,817	403

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都品川区	事務所	建物	10,743千円
三重県鳥羽市	ホテル	建物附属設備、機械装置及び工具器具備品	5,478千円
埼玉県富士見市他 2 件	ヨガスタジオ	建物、建物附属設備、工具器具備品及びリース資産他	103,774千円

当社グループは、資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。

本社事務所の固定資産のうち本社移転に伴い将来の使用見込がなく廃棄することが決定されたものについては、減損損失として特別損失に計上しました。当該事業による当連結会計年度の減損損失の計上額は10,743千円であります。

T S Cホリスティック株式会社が運営するホテルにおいては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。当該事業による当連結会計年度の減損損失の計上額は5,478千円であります。その内訳は建物附属設備1,850千円、機械装置1,220千円及び工具器具備品2,408千円であります。

T S Cホリスティック株式会社が運営するホットヨガスタジオのうち撤退が決定している資産グループにおいて、将来の使用見込がなく廃棄することが決定されたものについては、減損損失として特別損失に計上しました。当該事業による当連結会計年度の減損損失の計上額は103,774千円であります。その内訳は建物9,049千円、建物附属設備9,813千円、工具器具備品800千円、リース資産60,167千円及びその他23,942千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額はいずれも使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、使用価値をゼロと算定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
三重県鳥羽市	ホテル	機械装置	374千円
東京都新宿区他 4 件	ヨガスタジオ	建物、建物附属設備、工具器具備品及びリース資産他	141,551千円

当社グループは、資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。

T S Cホリスティック株式会社が運営するホテルにおいては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。当該事業による当連結会計年度の減損損失の計上額は374千円であります。その内訳は機械装置374千円であります。

T S Cホリスティック株式会社が運営するホットヨガスタジオのうち撤退が決定している資産グループにおいて、将来の使用見込がなく廃棄することが決定されたもの及び営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。当該事業による当連結会計年度の減損損失の計上額は141,551千円であります。その内訳は建物24,379千円、建物附属設備19,750千円、工具器具備品2,895千円、リース資産68,109千円及びその他26,417千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額はいずれも使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、使用価値をゼロと算定しております。

7 事業譲渡益

連結子会社であるT S Cホリスティック株式会社のリゾート事業を譲渡したことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	26,086千円	99,052千円
組替調整額	97,642	4,091
計	123,728	94,961
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	58,902	655
組替調整額	11,313	4,768
計	70,215	5,424
税効果調整前合計	53,513	89,537
税効果額	1,555	27,516
その他の包括利益合計	51,958	62,020

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	123,728千円	94,961千円
税効果額	23,055	29,177
税効果調整後	100,673	65,783
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	70,215	5,424
税効果額	21,500	1,660
税効果調整後	48,715	3,763
その他の包括利益合計		
税効果調整前	53,513	89,537
税効果額	1,555	27,516
税効果調整後	51,958	62,020

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,463	-	-	15,463
合計	15,463	-	-	15,463
自己株式				
普通株式	2,386	295	-	2,681
合計	2,386	295	-	2,681

(注) 普通株式の自己株式数の増加295千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	196,158	15	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	191,733	15	2017年9月30日	2017年12月12日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	191,733	利益剰余金	15	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	15,463	-	-	15,463
合計	15,463	-	-	15,463
自己株式				
普通株式	2,681	1,237	-	3,919
合計	2,681	1,237	-	3,919

（注）普通株式の自己株式数の増加1,237千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	191,733	15	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	188,170	15	2018年9月30日	2018年12月14日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	404,064	利益剰余金	35	2019年3月31日	2019年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	3,865,633千円	5,948,889千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	25,000
流動資産 その他(有価証券)	3	3
現金及び現金同等物	3,865,636	5,923,893

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡に係る資産の主な内訳

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

連結子会社であるTSCホリスティック株式会社のリゾート事業の譲渡により減少した資産の主な内訳並びに事業譲渡に伴う収入との関係は次のとおりであります。

固定資産	198,647千円
付随費用	52,312
事業譲渡益	1,279,040
事業の譲渡価額	1,530,000
付随費用に係る支出額	52,312
差引：事業譲渡による収入	1,477,687

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額	104,816千円	503,721千円
割賦購入契約に係る資産及び負債の額	125,737	118,824

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、健康産業事業(ホットヨガ事業)の出店における店舗設備(「建物及び構築物」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、健康産業事業(フィットネス事業)のトレーニング機器(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	197,453	197,453
1年超	452,624	255,170
合計	650,078	452,624

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金については流動性の高い金融資産で運用しており、資金調達については主に銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引については金利変動リスクの回避及び資産運用に利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である割賦売掛金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

その他有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、関連当事者である(有)カツコーポレーションに対するものであり、定期的に回収先の財務状況等を把握しております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に金融サービス事業及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。

デリバティブ取引のうち、金利スワップ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的としております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

金利スワップ取引以外のデリバティブ取引は、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、信用リスクに関する諸管理規程に従い、営業債権である割賦売掛金及び売掛金は、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

その他有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については時価の把握を毎月行っております。

デリバティブ取引は、取締役会の承認に基づき格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約金額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,865,633	3,865,633	-
(2) 売掛金	10,259,049		
割賦利益繰延(*1)	2,454,065		
貸倒引当金(*2)	82,864		
	7,722,118	7,722,118	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	319,098	319,098	-
(4) 長期貸付金	693,797	694,250	453
資産計	12,600,647	12,601,100	453
(1) 短期借入金(*3)	(2,862,500)	(2,862,500)	-
(3) 長期借入金(*3)	(2,521,864)	(2,520,876)	987
負債計	(5,384,364)	(5,383,376)	987
デリバティブ取引(*4)	230,568	230,568	-

(*1) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延（負債勘定）を控除しております。

(*2) 割賦売掛金及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(*3) 負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,948,889	5,948,889	-
(2) 売掛金	11,592,677		
割賦利益繰延(*1)	2,768,072		
貸倒引当金(*2)	87,863		
	8,736,742	8,736,742	-
(3) 投資有価証券	419,636	419,636	-
その他有価証券			
(4) 長期貸付金	838,797	839,952	1,155
資産計	15,944,066	15,945,221	1,155
(1) 短期借入金(*3)	(2,800,000)	(2,800,000)	-
(2) 社債(*3)	(550,000)	(550,000)	-
(3) 長期借入金(*3)	(3,373,693)	(3,372,726)	966
(4) リース債務(*3)	(619,405)	(614,679)	4,725
負債計	(7,343,098)	(7,337,406)	5,691

(*1) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延（負債勘定）を控除しております。

(*2) 割賦売掛金及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(*3) 負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

これらは回収まで1年以上要するものがありますが、顧客の信用状態は大きく異なることはなく、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は、取引所の価額によっております。

(4) 長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債、(3) 長期借入金、(4) リース債務

変動金利による社債及び長期借入金につきましては、短期間で市場金利を反映し時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。固定金利による長期借入金及びリース債務につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

前連結会計年度において、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

前連結会計年度において、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	1,740	1,740
非連結子会社株式	160	160
投資事業有限責任組合等の出資金	105,105	101,249

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,865,633	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,716,770	5,502,376	39,901	-
長期貸付金	124,645	519,140	50,011	-
合計	8,707,048	6,021,517	89,913	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,948,889	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,016,434	6,503,027	73,216	-
長期貸付金	161,773	572,023	105,000	-
合計	11,127,097	7,075,051	178,216	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,862,500	-	-	-	-	-
長期借入金	1,266,428	711,744	462,944	79,944	804	-
リース債務	25,519	25,519	25,519	24,967	8,519	-
長期未払金	25,312	25,312	25,312	25,312	11,563	442
合計	4,179,760	762,576	513,776	130,223	20,887	442

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,800,000	-	-	-	-	-
社債	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	275,000
長期借入金	1,250,407	912,055	577,078	440,800	193,351	-
リース債務	130,030	135,019	137,529	122,279	94,546	-
長期未払金	50,615	51,529	52,460	35,496	5,392	-
合計	4,286,054	1,153,603	822,068	653,575	348,289	275,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	163,900	162,503	1,396
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	155,198	156,139	940
合計		319,098	318,643	455

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	419,636	514,377	94,740
合計		419,636	514,377	94,740

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	592,619	106,492	11,344
合計	592,619	106,492	11,344

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	株価指数先物取引 買建	6,205,500	-	230,568	230,568
合計		6,205,500	-	230,568	230,568

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	長期借入金	180,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	266,013千円	217,829千円
勤務費用	24,575	21,435
利息費用	920	682
数理計算上の差異の発生額	57,080	2,477
退職給付の支払額	16,598	15,782
退職給付債務の期末残高	217,829	221,688

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	121,370千円	125,180千円
期待運用収益	1,213	2,503
数理計算上の差異の発生額	1,821	1,821
事業主からの拠出額	11,309	11,502
退職給付の支払額	10,535	7,944
年金資産の期末残高	125,180	129,420

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	8,181千円	9,363千円
退職給付費用	4,153	6,793
退職給付の支払額	2,971	8,199
退職給付に係る負債の期末残高	9,363	7,957

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	123,327千円	124,524千円
年金資産	125,180	129,420
	1,853	4,896
非積立型制度の退職給付債務	103,866	105,121
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	102,012	100,225
退職給付に係る負債	103,866	105,121
退職給付に係る資産	1,853	4,896
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	102,012	100,225

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	24,575千円	21,435千円
利息費用	920	682
期待運用収益	1,213	2,503
数理計算上の差異の費用処理額	11,313	4,768
簡便法で計算した退職給付費用	4,153	6,793
確定給付制度に係る退職給付費用	39,749	31,176

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
数理計算上の差異	70,215千円	5,424千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	5,613千円	11,037千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
一般勘定	72%	72%
債券	9	11
株式	18	16
その他	1	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.2～0.4%	0.2～0.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.0～2.0%	1.0～2.0%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	22,939千円	36,908千円
賞与引当金損金算入限度超過額	18,961	13,792
貸倒引当金損金算入限度超過額	194,921	185,915
貸倒損失否認	93,438	93,438
商品評価損否認	956,833	1,002,086
減価償却超過額	11,462	19,538
減損損失否認	364,048	179,907
税務上の繰越欠損金 (注)	174,710	115,102
その他有価証券評価差額金	-	28,935
買掛金	66,340	104,096
その他	166,735	156,537
繰延税金資産小計	2,070,394	1,936,258
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	115,102
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	1,432,721
評価性引当額小計	1,589,417	1,547,823
繰延税金資産合計	480,976	388,435
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	-	48,537
その他有価証券評価差額金	264	-
繰延税金負債合計	264	48,537
繰延税金資産の純額	480,711	339,897

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 ()	20,633	25,207	17,981	9,513	7,561	34,204	115,102
評価性引当額	20,633	25,207	17,981	9,513	7,561	34,204	115,102
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるた め注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.5	
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	0.1	
住民税均等割	2.2	
評価性引当額の増減	10.1	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	43.7	

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社大江戸温泉物語

(2) 分離した事業の内容

連結子会社であるTSCホリスティック株式会社のリゾート事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループの経営資源の有効活用及び財務体質の強化を図るためであります。

(4) 事業分離日

2018年10月23日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡益 1,279,040千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産 198,647千円

資産合計 198,647

(3) 会計処理

当該リゾート事業の連結上の帳簿価額と売却額との差額から事業譲渡に要した費用を控除した額を事業譲渡益として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

リゾート事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 346,670千円

営業損失 23,682

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用資産の一部における石綿障害予防規則が規定する資産除去時の有害物質除去義務、及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

なお、不動産賃貸借契約に関連して敷金を支出している本社・店舗等については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を法律の施行から34年及び取得から20年～29年と見積り、割引率は2.104～2.160%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	132,430千円	135,223千円
時の経過による調整額	2,793	2,646
資産除去債務の戻入による減少額	-	19,450
期末残高	135,223	118,419

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に営業統括を置き、アート関連事業を中心に事業活動を展開しております。

従って、当社は営業統括を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「アート関連事業」、「金融サービス事業」、「リゾート事業」及び「健康産業事業」の4つを報告セグメントとしております。

「アート関連事業」は版画・絵画・美術品の購入及び販売事業、「金融サービス事業」は割賦販売斡旋事業及び融資事業、「リゾート事業」はリゾートホテルの運営、「健康産業事業」はヨーガスタジオ及びフィットネスクラブ等の営業をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1.2.3)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	アート関連 事業	金融サー ビス事業	リゾート 事業	健康産業 事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	4,505,990	1,116,551	619,988	937,937	7,180,467		7,180,467
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	12,290	7,454	-	19,745	19,745	-
計	4,505,990	1,128,841	627,443	937,937	7,200,213	19,745	7,180,467
セグメント利益 又は損失()	<u>234,564</u>	735,573	56,392	110,891	<u>802,853</u>	54,638	<u>857,491</u>
セグメント資産	5,799,379	10,991,745	421,165	1,082,330	18,294,620	4,796,508	23,091,129
その他の項目							
減価償却費	19,908	12,915	10,223	53,687	96,735	226	96,961
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	55,674	4,726	5,478	533,913	599,792	-	599,792

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額54,638千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント資産の調整額4,796,508千円は全社資産であり、親会社での余資運用資金(現金預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。

3. 減価償却費の調整額には、全社資産に係る費用が含まれております。

4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注1.2.3)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	アート関連 事業	金融サー ビス事業	リゾート 事業	健康産業 事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	4,959,722	1,204,093	346,670	1,657,979	8,168,467		8,168,467
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	14,822	13,332	-	28,154	28,154	-
計	4,959,722	1,218,916	360,003	1,657,979	8,196,622	28,154	8,168,467
セグメント利益 又は損失（ ）	<u>720,869</u>	802,293	23,682	11,835	<u>1,511,316</u>	42,840	<u>1,554,156</u>
セグメント資産	5,885,581	12,177,343	238,531	2,399,885	20,701,341	6,093,759	26,795,100
その他の項目							
減価償却費	19,852	12,953	5,963	105,771	144,541	198	144,740
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	6,594	920	374	925,048	932,936	-	932,936

（注）1．セグメント利益又は損失の調整額42,840千円は、セグメント間取引消去であります。

2．セグメント資産の調整額6,093,759千円は全社資産であり、親会社での余資運用資金（現金預金）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

3．減価償却費の調整額には、全社資産に係る費用が含まれております。

4．セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：千円）

	アート関連 事業	金融サービス 事業	リゾート 事業	健康産業 事業	調整額	合計
減損損失	10,743	-	5,478	103,774	-	119,995

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	アート関連 事業	金融サービス 事業	リゾート 事業	健康産業 事業	調整額	合計
減損損失	-	-	374	141,551	-	141,925

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	㈲カツコーポレーション	東京都品川区	90,000	資産管理	（被所有） 直接 47.7	資金の貸付	資金の返済 利息の受取 貸付金の担保受入	132,194 11,346 693,797	長期貸付金 未収収益	693,797 3,107

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	㈲カツコーポレーション	東京都品川区	90,000	資産管理	（被所有） 直接 44.2	資金の貸付	資金の貸付 資金の返済 利息の受取 貸付金の担保受入 自己株式の取得	280,000 134,999 9,377 838,797 623,000	長期貸付金 未収収益	838,797 2,514 -

- (注) 1. 有限会社カツコーポレーションは、当社の代表取締役会長兼社長野澤克巳が代表者を務め、100%の議決権を所有しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 貸付金の担保として、当社株式2,030千株に対して質権設定をしております。また、野澤克巳より当社株式100千株の担保を受入れると共に連帯保証を受けております。
- (2) 担保受入の取引金額は当連結会計年度末の貸付残高であります。
- (3) 貸付金の金利については市場金利を勘案して双方協議の上合理的に決定しております。
- (4) 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSNeT-3）による買付であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額 <u>936円82銭</u>	1株当たり純資産額 <u>1,086円56銭</u>
1株当たり当期純利益 <u>32円31銭</u>	1株当たり当期純利益 <u>147円05銭</u>
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	<u>417,289</u>	<u>1,822,578</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	<u>417,289</u>	<u>1,822,578</u>
期中平均株式数(株)	12,914,418	12,394,261

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年6月21日開催の第35期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額200百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年100,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所JASDAQ市場における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式(以下「本株式」といいます。)の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、一定期間(以下「譲渡制限期間」といいます。)、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容を含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役に野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
アールピバン (株)	第1回無担保変動利付社 債 (注)1	年月日 2019. 3 .29	-	550,000 (55,000)	0.1	なし	年月日 2029. 3 .30
合計	-	-	-	550,000 (55,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)
55,000	55,000	55,000	55,000	55,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,862,500	2,800,000	0.9	-
1年以内に返済予定の 長期借入金	1,266,428	1,250,407	1.0	-
1年以内に返済予定の リース債務	25,519	130,030	3.6	-
長期借入金(1年以内 に返済予定のものを除 く。)	1,255,436	2,123,285	1.0	2021年～2024年
リース債務(1年以内 に返済予定のものを除 く。)	84,525	489,374	3.6	2021年～2024年
その他有利子負債 未払金(割賦)	25,312	50,615	1.8	-
長期未払金(割賦)	87,944	144,879	1.8	2021年～2024年
合計	5,607,666	6,988,593	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. その他有利子負債の未払金(割賦)及び長期未払金(割賦)は、連結貸借対照表ではそれぞれ流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年
内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	912,055	577,078	440,800	193,351
リース債務	135,019	137,529	122,279	94,546
その他有利子負債 長期未払金(割賦)	51,529	52,460	35,496	5,392

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資
産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,951,888	4,147,263	6,197,137	8,168,467
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	<u>657,166</u>	<u>1,700,170</u>	<u>1,953,390</u>	<u>2,670,155</u>
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	<u>410,266</u>	<u>1,078,092</u>	<u>1,406,074</u>	<u>1,822,578</u>
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	<u>32.10</u>	<u>84.47</u>	110.96	147.05

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	<u>32.10</u>	<u>52.40</u>	26.26	<u>36.08</u>

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,914,201	1 4,707,963
売掛金	1,156,239	1,297,657
商品	322,777	242,281
貯蔵品	51,310	43,237
前渡金	14,319	20,403
前払費用	149,371	150,982
短期貸付金	2 3,063,227	2 2,714,595
未収入金	2 132,478	2 706,987
その他	2 34,126	2 142,183
貸倒引当金	664	667
流動資産合計	7,837,389	10,025,625
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 106,780	1 101,026
構築物	1 342	1 171
機械及び装置	4,592	3,552
車両運搬具	4,788	3,033
工具、器具及び備品	21,186	19,553
土地	1 182,000	1 182,000
リース資産	4,245	3,138
有形固定資産合計	323,936	312,475
無形固定資産		
ソフトウェア	4,638	2,841
電話加入権	57	57
無形固定資産合計	4,696	2,898
投資その他の資産		
投資有価証券	425,125	521,939
関係会社株式	30,160	24,880
長期貸付金	2 10,503,773	2 7,980,337
保険積立金	193,977	247,422
敷金及び保証金	113,196	110,972
前払年金費用	8,805	8,694
繰延税金資産	118,174	117,076
その他	316,049	759,467
貸倒引当金	4,125,439	1,462,979
投資その他の資産合計	7,583,823	8,307,811
固定資産合計	7,912,456	8,623,185
資産合計	15,749,845	18,648,811

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	299,007	487,618
短期借入金	1 1,862,500	1 1,800,000
1年内償還予定の社債	-	55,000
1年内返済予定の長期借入金	1 584,944	1 583,064
未払金	2 236,244	2 624,897
未払費用	107,660	114,660
未払法人税等	127,290	516,925
前受金	1,386,810	1,709,728
前受収益	159,667	165,060
割賦利益繰延	294,990	334,830
賞与引当金	45,167	35,543
返品調整引当金	12,887	11,935
その他	93,027	217,410
流動負債合計	5,210,197	6,656,675
固定負債		
社債	-	495,000
長期借入金	1 240,636	1 885,868
リース債務	84,525	489,374
退職給付引当金	107,069	112,001
その他	118,394	146,529
固定負債合計	550,625	2,128,772
負債合計	5,760,822	8,785,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,656,000	1,656,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	6,736,114	6,736,114
資本剰余金合計	6,736,114	6,736,114
利益剰余金		
利益準備金	414,000	414,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,692,109	3,443,470
利益剰余金合計	3,106,109	3,857,470
自己株式	1,515,157	2,326,498
株主資本合計	9,983,066	9,923,086
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,956	59,723
評価・換算差額等合計	5,956	59,723
純資産合計	9,989,022	9,863,363
負債純資産合計	15,749,845	18,648,811

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	4,474,971	4,909,543
売上原価	1,336,968	2 1,299,634
売上総利益	3,138,003	3,609,909
販売費及び一般管理費	1, 2 2,700,247	1, 2 2,829,198
営業利益	437,755	780,711
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 175,730	2 188,233
受取割賦手数料	141,067	136,538
貸倒引当金戻入額	-	483,315
為替差益	-	93,899
雑収入	2 15,834	2 9,145
営業外収益合計	332,632	911,132
営業外費用		
支払利息	18,639	22,875
社債利息	-	1,401
支払割賦保証料	41,174	39,271
貸倒引当金繰入額	235,158	-
為替差損	64,970	-
雑損失	1,285	39,718
営業外費用合計	361,227	103,267
経常利益	409,160	1,588,576
特別利益		
投資有価証券売却益	95,147	-
特別利益合計	95,147	-
特別損失		
店舗閉鎖損失	7,891	-
減損損失	10,743	-
固定資産除却損	968	1
本社移転費用	10,784	-
関係会社株式評価損	-	5,280
特別損失合計	30,387	5,281
税引前当期純利益	473,919	1,583,295
法人税、住民税及び事業税	273,110	421,784
法人税等調整額	1,773	30,245
法人税等合計	271,337	452,030
当期純利益	202,582	1,131,264

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,656,000	6,736,114	6,736,114	407,383	2,884,034	3,291,417	1,328,892	10,354,640
当期変動額								
剰余金の配当					387,891	387,891		387,891
利益準備金の積立				6,616	6,616	-		-
当期純利益					202,582	202,582		202,582
自己株式の取得							186,265	186,265
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	6,616	191,925	185,308	186,265	371,574
当期末残高	1,656,000	6,736,114	6,736,114	414,000	2,692,109	3,106,109	1,515,157	9,983,066

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	106,611	106,611	10,461,251
当期変動額			
剰余金の配当			387,891
利益準備金の積立			-
当期純利益			202,582
自己株式の取得			186,265
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100,655	100,655	100,655
当期変動額合計	100,655	100,655	472,229
当期末残高	5,956	5,956	9,989,022

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,656,000	6,736,114	6,736,114	414,000	2,692,109	3,106,109	1,515,157	9,983,066
当期変動額								
剰余金の配当					379,903	379,903		379,903
利益準備金の積立						-		-
当期純利益					1,131,264	1,131,264		1,131,264
自己株式の取得							811,341	811,341
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	751,361	751,361	811,341	59,979
当期末残高	1,656,000	6,736,114	6,736,114	414,000	3,443,470	3,857,470	2,326,498	9,923,086

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,956	5,956	9,989,022
当期変動額			
剰余金の配当			379,903
利益準備金の積立			-
当期純利益			1,131,264
自己株式の取得			811,341
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65,679	65,679	65,679
当期変動額合計	65,679	65,679	125,659
当期末残高	59,723	59,723	9,863,363

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年~31年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3年又は5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

出版事業における商品の返品による損失に備えるため、当事業年度の売上を基礎として返品見込額相当額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益の計上基準

割賦販売業務に係る受取手数料の収益の計上基準は期日到来基準とし、均分法(手数料総額を分割回数に按分し、期日到来のつど均等額を収益計上する方法)によっております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

(3) ヘッジ方針

財務上発生している金利リスク回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、事業年度末日における有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 社債発行費の処理方法

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」71,272千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」118,174千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務
 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
定期預金	- 千円	25,000千円
建物	62,370	59,595
構築物	342	171
土地	182,000	182,000
計	244,713	266,766

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,500,000千円	1,500,000千円
長期借入金	425,000	325,000
計	1,925,000	1,825,000

なお、建物及び構築物及び土地には根抵当権が設定されております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	3,196,344千円	3,100,230千円
短期金銭債務	98,872	455,913
長期金銭債権	10,672,854	8,612,397

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(株)ダブルラック(借入債務)	2,696,284千円	(株)ダブルラック(借入債務) 2,904,761千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	1,800,000	1,800,000
差引額	200,000	200,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度67%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度33%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売手数料	62,242千円	56,154千円
販売促進費	142,407	148,459
会場費	341,185	403,974
広告宣伝費	393,341	420,255
役員報酬	148,493	157,164
給与及び賞与手当	660,165	675,592
賞与引当金繰入額	42,741	33,278
退職給付費用	35,595	24,383
旅費交通費	143,133	151,667
賃借料	168,850	156,244
減価償却費	8,736	14,535

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	828千円	6,249千円
販売費及び一般管理費	19,745	25,161
営業取引以外の取引による取引高	160,330	180,913

(有価証券関係)

前事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式30,160千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式24,880千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	13,830千円	10,883千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,248,227	434,201
商品評価損否認	337,180	360,776
関係会社株式評価損否認	179,935	181,552
減損損失否認	66,128	66,128
投資有価証券評価損否認	13,539	13,539
退職給付引当金損金算入限度超過額	30,088	31,632
その他有価証券評価差額金	-	28,882
未払事業税等	18,009	20,980
買掛金	66,340	104,096
その他	57,990	55,042
繰延税金資産小計	2,031,269	1,307,715
評価性引当額	1,912,830	1,190,638
繰延税金資産合計	118,438	117,076
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	264	-
繰延税金負債合計	264	-
繰延税金資産の純額	118,174	117,076

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示していた「退職給付引当金損金算入限度超過額」は、開示の明瞭正を高めるため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度について表示の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた88,079千円は、「退職給付引当金損金算入限度超過額」30,088千円、「その他」57,990千円として組替えを行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.3
寄付金費等永久に損金に算入されない項目	-	42.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
住民税均等割	2.6	0.8
評価性引当額	23.6	45.7
その他	0.5	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.3	28.6

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年6月21日開催の第35期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額200百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人給与を含みません。)といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年100,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所JASDAQ市場における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式(以下「本株式」といいます。)の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、一定期間(以下「譲渡制限期間」といいます。)、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	554,749	3,801	383	9,555	558,167	457,141
	構築物	17,124	-	-	171	17,124	16,952
	機械及び装置	21,722	-	-	1,039	21,722	18,169
	車両運搬具	14,215	-	-	1,755	14,215	11,181
	工具、器具及び備品	162,522	2,793	730	4,425	164,585	145,032
	土地	182,000	-	-	-	182,000	-
	リース資産	5,538	-	-	1,107	5,538	2,399
	計	957,871	6,594	1,113	18,054	963,352	650,877
無形固定資産	ソフトウェア	42,335	-	-	1,797	42,335	39,494
	電話加入権	57	-	-	-	57	-
	計	42,393	-	-	1,797	42,393	39,494

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,126,103	24	2,662,480	1,463,647
賞与引当金	45,167	35,543	45,167	35,543
返品調整引当金	12,887	11,935	12,887	11,935

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.artvivant.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 特別口座に記録されている単元未満株式の買取りについては、三井住友信託銀行株式会社が口座管理機関となっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

（第35期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出

（第35期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2018年12月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2018年12月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2019年5月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計等の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2018年8月1日 至2018年8月31日）2018年9月18日関東財務局長に提出

報告期間（自2018年9月1日 至2018年9月30日）2018年10月2日関東財務局長に提出

報告期間（自2018年12月1日 至2018年12月31日）2019年1月4日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2018年10月2日関東財務局長に提出

2018年9月18日に提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月22日

アールピバン株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	今井修二
指定社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤昌久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアールピバン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アールピバン株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、訂正前の連結財務諸表は、元監査人によって監査が実施されており、元監査人は、訂正前の連結財務諸表に対して2019年6月20日に監査報告書を提出しているが、当監査法人は、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月22日

アールビバン株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今井修二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤昌久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアールビバン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第35期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アールビバン株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、訂正前の財務諸表は、元監査人によって監査が実施されており、元監査人は、訂正前の財務諸表に対して2019年6月20日に監査報告書を提出しているが、当監査法人は、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

